

以下の国または地域から帰国（来日）した学生・教職員またはその人と濃厚接触した人へ（2020.03.02改訂）

〈国または地域〉

中国、韓国の大邱広域市及び慶尚北道清道郡、イランまたはイタリアのロンバルディア州ヴェネト州及びエミリア＝ロマーニャ州

新型コロナウイルス感染拡大防止のために下記の手順に従ってください。

日本への入国時点で発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状があるか

症状がある場合

入国した空港等の検疫に申し出る。

症状がない場合

入国または濃厚接触後2週間は、毎日、体温測定等、健康状態をチェックし、不要不急の外出を控え自宅待機する。

入国または濃厚接触の日から2週間以内に症状が出た場合

※医療機関を受診する前に

【電話相談：帰国者・接触者相談センター】

- 松江保健所 0852-33-7673
- 雲南保健所 0854-47-7778
- 出雲保健所 0853-24-7028
- 県央保健所 0854-84-9812
- 浜田保健所 0855-29-5970
- 益田保健所 0856-31-9512
- 隠岐保健所 08512-2-9600

受付時間（平日：8時30分～17時15分）

なお、緊急の場合この限りではありません。

※県外に滞在している方は最寄りの保健所に相談してください。

症状が出ずに2週間経過した場合

経過観察終了

結果を大学に連絡してください。

（電話・メール）

- ・学生は、所属キャンパス教務学生課へ
- ・教職員は、所属キャンパス総務課または管理課へ